

令和7年第3回豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会 会議録

日 時：令和7年7月8日（火） 午前10時00分～午前11時26分

場 所：ユーベルホール リハーサル室

構成員：向井裕彦委員、寺本勉委員、香川忠輝委員、南宏樹委員、俣野克巳委員、
山浦良紀委員、臼井篤美委員、松島康郎委員、宇都宮頼子委員、大塚康央委員、
吉田哲委員、入江耕平委員、森田強委員

事務局：高木副町長、入江総務部長、田中都市建設部次長、山内総合政策課長
黒田課長補佐、松尾主事

傍聴希望者：7名

会議次第

1. 豊能町学校施設等跡地利活用の基本的な考え方について（素案）
2. 今後の進め方とスケジュールについて
3. その他

開会 午前10時00分

副町長

【 冒頭あいさつ 】

事務局 変更のあった委員の紹介を行う。能勢電株式会社 森田 強 委員です。他の委員の方々は変更がございませんので、出席者名簿でご確認をお願いします。
また、委嘱状をお手元に置かせていただいております。本来であれば、お一人ずつお渡しすべきですが、時間の都合上、ご了承願います。

委員長（大塚委員）

これより令和7年第3回豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会を開催します。定員14名の委員のうち、13名の委員が出席していますので、豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会規則第5条第2項の規定に基づき、定数の過半数の出席要件を満たしているため、本日の会議が成立することを報告します。

なお、事前に受付している傍聴希望者は7名おられます。豊能町学校施設等跡地利活用検討委員会規則第5条第4項の規定に基づき、原則公開としているため、入場を許可してもよろしいか。

委員 異論なし。

委員長（大塚委員）

入場を許可します。

【 傍聴者入場 】

委員長（大塚委員）

次第の確認をします。案件は、1. 豊能町学校施設等跡地利活用の基本的な考え方について（素案）について、事務局より内容を説明してもらい、内容等について意見交換をいただく。2. としまして、今後の進め方とスケジュールについて、事務局から内容説明してもらい、協議をいただきたいと思います。案件は、以上となっております。

会議は、12時には終了したいと考えておりますので、円滑な議事進行にご協力の程、よろしくお願いします

それでは、次第1「豊能町学校施設等跡地利活用の基本的な考え方について（素案）」について事務局から説明願います。

事務局 資料1「豊能町学校施設等跡地利活用の基本的な考え方について（素案）」をご覧いただきたい。主な部分を読み上げ、説明とさせていただきたいと思います。

また、資料2から、資料6についても素案の内容の確認資料となっているため、併せて説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

（素案と各資料の説明 読み上げ）

委員長（大塚委員）

説明頂いた素案に対する質問等がありますでしょうか。
分からないところの質問でも構いませんので、ありますでしょうか。

最初に事務的なことになりますが、改修等の関係で国庫補助を想定してと書かれていますが、町が補助を受けて改修した場合は、当初は、直接運営をしな

いといけないことがありましたが、その不整合はないでしょうか。

事務局 資料5については、廃校活用事例集の中のページの1つとなっております。最近の補助金については、新しい第2世代補助金などは、民間と連携を行い、2年3年に渡って補助をする新たな補助金などもあります。各学校をどのように使っていくのか、利用状況に応じた補助制度の申請を行っていくことになるかと考えております。こちらの資料5については、補助金の例として見て頂けたらと思っております。

委員 資料4の内容を見ますと、今の利用内容が書かれており、大事だと感じています。体験交流施設が、5.2パーセントの活用状況で少ない。5.2パーセントの町が豊能町と同じような性質の町なのか、もっと都会の町が、5.2パーセントにはまっているのであれば、方向性を見直すべきかと思いました。

事務局 資料2のところで、各学校の建築要件を記載しております。体験施設は、都市部であれば、企業の方が入って体験交流施設を整備しやすいですが、豊能町の学校跡地となる小学校は、住宅地の中にある小学校になり、住環境に配慮する必要があります。また、吉川小学校については、市街化調整区域にある小学校になりますので、出来るもの、出来ないものがあると思っております。今後の跡地利活用については、そのような条件も考えていかないといけないと考えております。

委員 当面の利活用の検討の部分で、当面の利活用を行う時に運営主体はどうなるのか。本格運用では民間の活用になってくると思いますが、当面の利用の時には、町の直営で行うのか、自治会や地域のNPOで行うのか。

事務局 当面の利活用の運営主体については、町で行うのか、自治会で行うのか、地域のNPOで行うのか、まだ具体的なイメージはできておりません。NPOなり、自治会などにお願ひできたらありがたいと考えているところです。

委員 5ページ、東ときわ台小学校の(2)①企業・学校等の誘致で、太陽光発電と記載されていますが、議論された記憶がない。新光風台で揉めた経緯があるのに、ここに記載されるのはおかしいと思いますが、どうですか。

事務局 各部会でまとめた表を基に東ときわ台小学校の企業・学校等の誘致で太陽光発電と取りまとめたのを記載しております。

委員 経緯としては理解したが、実際に新光風台で揉めているものが記載されることがおかしい、削除されるべきである。

委員 部会の中では、新しい施設を作るときには、自前でエネルギーを供給した方がいいのではないかというところで太陽光発電の意見が出てきたと記憶している。メガソーラーではなく、施設で使用する電気を賄い、取り組みを売りにしていったらいいのではというところからのワーキングの意見と記憶している。

とよの西学園の既存の建物に設置するのは難しいので、増築する部分については、太陽光発電を設置できるような強度にすると聞いたことがあるが、今の校舎に太陽光発電を設置する強度はあるのか。

事務局 色々なメーカーが色々な商品を出している。既存の施設では、荷重に耐えられる構造計算をしていない。東ときわ台小学校の屋上は、シート防水処理をしています。シート防水にソーラーパネルが練り込んでいる商品もある。重量的に荷重が大きくないものであれば問題ないと思うが、従来のような檜を組んで太陽光パネルを設置するものは好ましくありません。

事務局 太陽光発電については、地域の方にも心配をかけてきていることは、重々、承知している。ワークショップの中では、メガソーラーではなく、施設の維持管理のために環境に配慮した施設を想定していたとのことであり、この内容で記載したいと思います。

委員 新光風台の太陽光発電については、太陽光発電そのものに反対はしていない。地元住民に対しての安心、安全の確保ができていいのかということに対して、法的問題、地域への説明の交渉を行ってきた。太陽光発電そのものに反対はしていませんので、今回の施設のエネルギーの確保の一つとして、太陽光発電もいいのかと思っています。

委員長（大塚委員）

整理をしますと、検討部会の中では、施設を転用、改修する際に、施設の維持管理上必要なエネルギーとして考えた方がいいのではないか、企業・学校等の誘致施設として、規模の大きい発電施設のイメージとして取られるような検討部会での議論ではないので、発電施設を誘致するというような記載の見直しが必要と思いますが、どうでしょうか。

事務局 施設の維持管理のための太陽光発電、環境に配慮した太陽光発電の表現に修正したいと思っております。

委員 3ページ、5. 検討部会の意見の7行目、実現の可能性については、改めて検討する必要があります。別の場で検討するという意味でしょうか。この委員会の延長線上で検討するということでしょうか。

事務局 答申をいただいた後、町で方針を定め、今後、どのようにしていくか内容を進めていきますので、このような記載となっております。検討委員会では、この答申までの内容の検討をいただきたいと思いますと思っております。

委員長（大塚委員）

部会で提案いただいて、検討委員会で方向性をもう一度、再整理をして、町として最終的な考え方を取りまとめて、施設、機能を設けていこうというプロセスになり、その中で実現の可能性の話が入ってくると思いますので、間の説明をしておく必要があるのかと思います。

委員 委員長が言われたように、プロセスについて、どういうところで実現可能性を考えていくのかを記載してもらった方が、部会での議論が答申に反映するのかと思います。

副委員長（吉田委員）

実現可能性は、かなり萎縮する必要はないと思いますが、シビアなところがあると思います。ただ、実現可能性がないと実現されるものではないとも思っています。希望がまとまった後には、本当にそれに融資してくれる銀行があるのか。企業、団体があるのか。町が考える実現可能性のレベルと、一般的にある新聞やネットで見聞きして知っている実現されたものが、ここで可能となるのかは、随分と検討しないといけないこともある。最後の検討の可能性は、町の財政状況の中で可能なのか。実現可能性は、言うは易しだが、かなり道のりは長いと思います。過程の途中で可能な限り情報開示があったらいいかと考えています。

委員長（大塚委員）

7ページの（5）の上の部分で、民間事業者が出てくるか分かりませんとまとめられていますが、民間の施設利用の可能性を町としてどのように把握していこうと思っているのか考えがあればお聞かせください。

事務局 答申をいただいてから、町の方針を策定することになりますが、方針策定の後、サウンディング調査を行えたらと今のところ考えております。そこで、3小学校、民間がどのように考えているのか、興味を持っておられるのかというところの調査をしたいと思っております。

委員長（大塚委員）

今後、どのような形で進めるのか、考え方の中で民間に対してのサウンディング調査の実施をするということであれば、そういう調査を進めていく必要がありますというようなことも書いていただいている方がいいのかと思います。

委員 部会の中では、住民が楽しくなるように言っている部分もあるので、まとめたものを見るとソフトで、いくらでもできるなというのがあって、お金と時間をかけてやって50年そのまま使えるのかというのと難しいというのもある。みんなが使えるような場所を作ってもらって、あとは住民たちが、その時に合ったような使い方を考えるようなものを作ってもらえたら嬉しいなと思いました。

委員 色んな意見が出てますが、全部を取り入れて行うのは難しいと思います。何か組み合わせると行うことができるのかと思っております。4シーズン、7デイズという言葉があります。春だけ、夏だけ人が来ても意味がない。一年間の四季を通して利用してもらえというのが大事かと思っております。野菜は、春野菜、夏野菜、冬野菜もあります。農業体験などもいい。休みの日に関しては、体験施設、平日は、フリースクールとかの考え方をしていけば、色々出ている意見を取り入れることができるのかと思いました。

委員 サウンディング調査、この検討委員会の内容もそうですが、西地区公共施設の再編の話も一方であり、そちらの方がどうなるのか気になります。東ときわ台小学校で空手の活動しており、西公民館でも一団体が同じ活動をされています。再編の利用方法が分かれば、それと重複しないような利活用方法の考え方や意見が出しやすくなるのかと思いました。

委員長（大塚委員）

吉川支所周辺施設が、どのような形で機能配置がされ、それを補完するような学校施設の利用ができればということかと思しますので、事務局の方で何か話せることがありますか。

事務局 公共施設再編の件ですが、ワークショップでどのような機能を入れていくか話をしております。基本方針を定め、施設の集約化をして進めていっております。施設再編に入ってくる機能によっては、学校施設にどのようなものが入るか使い方が変わってくると思います。

色々と意見を伺っておりますと、地域のコミュニティは、施設を使いながら活かしていきたいとの意見が多かったと認識しております。校舎全てを民間が使って、地域の方が使えなくなるのは、どうなのかと思っております。他の利活用施設を見ておりますが、地域の方が学校に入りやすい環境を作り、活動を行っている、その様な配慮が必要だと思っております。NPOに運営主体となってもらい、今までどおり学校開放されているというのもありましたので、運営は誰がするのかという話を副委員長からいただきましたが、運営は誰に行ってもらうのか、地域の方にも話をさせていただく必要があると思いますが、そのようなイメージは持っております。

副委員長（吉田委員）

新しい施設を考える時は、用途を決めて、用途に従って計画するのですが、今ある施設が遊休化した時には、「使いながら考えていけばいい」というのは、良々昨今よく言われることです。この時、大事なものは、毎年の維持補修

費、補

修費などの維持管理費を誰が払うのかなどに目を向けないと、壊れてもいいから使うでは町で責任が取れない。

例えば、3小学校を統合して、一つの中学校に統合する話が地方であったのですが、空いた小学校を利用したいとなると費用が必ず発生してくる。耐震改修費もその大事なうちの一つです。

資料に散見する体験交流型施設は、もっと田舎か街中で民間企業が使っていると思っている。この町は、田舎でも都会でもなく、住宅も多いので、そのどちらでもどっちでもないので難しいその前提条件をよく考えておく必要があると思います。ま

た、体験交流施設への改修が全体の5パーセントしかないと見るか、5パーセントはあると見るのか、20校あれば、1校はできるなのか、3校あれば、20分の3はあるのかなと、そういう見方をしていもできると思います。現時点での実現可能
性だけではなく、どうやって実現させるかというアイデアを練るという立場も大事だと思います。

委員長（大塚委員）

廃校施設の活用状況の部分になりますが、本文であげられているのが、体験交流施設、地域活性化施設というようなことがあげられていますが、体験交流施設は、幅が広く資料を見る限りでは分かりにくいのが一点と、もう一つは、例えば、社会教育施設、文化施設など、そのような施設も魅力的な施設、地域活性化施設の可能性はあるのかと思ったりしています。体験交流施設だけが、地域活性化につながるという書き方が少し気になったところです。

副委員長（吉田委員）

活性化とは、どのような状況が活性化されたというのか。議論しておかないと、と思う み の ですが、今ある活力をこれ以上減らさない、今いる人たちが楽

し

く暮らせるようにするの が を 活力の維持、魅力の維持とするのか。今より大き

く

活性化されるというのは、今は東京 や大阪などの都市やその都心部 以外ない の ではないかと思えます。その様な活性化ではなく、老人福祉施設、認定こ

も

園など、児童クラブがあるということが地域の生活を維持していく上で、こども
もの数をこれ以上減らさないように、共働きの世帯が安心して生活できるのが
魅力になるという意味での活性化もある と思えます。活性化が大きな活性化を
指すのであれば、やりすぎと考えています。

委員長（大塚委員）

今の話を聞いていて、地域の人が、施設を実際に使いながら、今の暮らしを豊かにしていくのかという視点も大事だと思いました。

他にご意見ございませんでしょうか。

素案に対する意見については、一旦ここで終了とさせていただきます。

意見を整理しますと、色んな事例を紹介いただいて、これからの検討の参考になりますが、事例の中で、地域の状況であったり、実現性であったり、関連するのかと思えますので、事例収集を進めるとともに、実際にどのように動いたのかも大事かと思いました。

メガソーラーについては、先ほど整理したとおりかと思えます。

実際に利用する場合には、暫定利用という形になってくるのかと思えますが、暫定利用というよりは、複数の委員からあったように、社会実験的に地域

の人に自由に使ってもらえるような開放型でやってみて、そこでの使われ方をみて、こんな利用ができるなどをやっていくのも一つの方法なのかなと思っています。改修とか色々な状況が出てくると思いますが、スケジュール的なこともあると思いますが、実験的にエリアを決めて自由に使ってもらっている中で、いろいろな活動が出てくるのかなと思っています。

茨木市の市民会館の跡地をフリーで使ってもらい社会実験を2年から3年やっていました。収益が上がる事業は、使用料を徴収していた。それ以外は、無料で使ってもらっていた。色んな活動を見て、また色んな活動をしてみたいという人が現れ、今のオニクルでの活動につながってきているので、そういう活動を目指すことを考えてもいいのではないかと、今日の話を聞いて思ったところです。

細かい指摘が出てきたところについては、先ほどの検討部会でのまとめの位置づけであったり、実際の取り組みのサウンディング調査であったり、反映できるように検討していただきたい。

委員の皆さまは、この素案を始めて見ていただいていると思いますので、時間も限られた中での検討となっておりますので、もう一度、読んでいただきまして、ご意見とご質問があれば、一週間後、14日を目途に事務局の方にメール等でご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

今日の出された意見と、14日までにいただいた意見を含めまして、次回の検討委員会に向けまして、事務局の方で取りまとめていただきまして、最終の基本的な考え方の案の検討に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の2「今後の進め方とスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局 今後の進め方とスケジュールについて、ご説明させていただきます。

先ほど、ご協議いただきました学校跡地利活用の基本的な考え方についての素案につきましては、委員の皆さまから頂きましたご意見と、14日までにいただいたご意見を含めまして、最終の案を作成してまいりたいと思っております。最終の案につきましては、大塚委員長、吉田副委員長に文案をご確認いただき、内容を固めたうえで、8月頃に第4回の検討委員会の開催を考えております。最終の報告書と取りまとめを行い、9月頃に答申を町長に提出していただけたらと考えております。答申をいただいた後の町の今後の進め方とスケジュールにつきましては、提出いただいた答申を基に基本方針の案を作成し、パブリックコメントを実施し、12月頃に基本方針の策定をしてまいりたいと考

えております。

委員長（大塚委員）

ご質問等、ございませんでしょうか。

今日の意見も含めまして、8月中に次回の検討委員会を設けて、まとめたものを9月には町の方へ答申として委員会から提出させていただくことで進めていくということでございます。

委員

希望ですが、第4回の会合の一週間ぐらい前に最終案を事前に送っていただいて考える時間をいただいた方がいいかと思いますが、どうでしょうか。

委員長（大塚委員）

今日が当日配布ということでしたので、事務局いかがでしょうか。

事務局

第4回の検討委員会につきましては、資料を事前に配布させていただきまして内容をご確認いただいた上で検討委員会を開催させていただけるようにしたいと思っております。

委員長（大塚委員）

スケジュールが限られていると思いますが、よろしくお願いいたします。

他になれば、事務局から報告いただいたスケジュールで取り組んでみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

案件3のその他で何か、ございますでしょうか。

副委員長（吉田委員）

色んなことを計画的に長期に渡って順番に進めるというのは、人が増えて、お金が増える時代にはそれがあっていて、計画的に進めるというのは良いと考えます。目的を定めて、そこへ行きましょうができない今のような時代には、バクテリアの様に、少し進んだら、どっちに進むのか見定めて進んでいく、やりながら、やりなが

ら考えるというのが、これから先、低成長の時代にはや
ていかないうちで合った方法と考えます

（バクテリアのえさの探し方を例に例えるまちづくりがあります）。サウンディングも進めていくと思いますが、上手くサウンディングに乗ってくれる企業が見つからない間は、暫定利用かもしれないが、あとから見ると行き当たりば

ったりの出たところ勝負かもしれないが、次使う時の参考になる様な面白い使い方が出てきたら検討部会としても面白い提案をできることにつながるのではないかと考えています。

委員長（大塚委員）

昔の様に計画を書いたら、計画どおりに、配置、利用方法など、今はあまり時代に合っていないところで、使い道を限ってしまうのも無きにしも非ずというところもありますので、跡地というのは、皆さんに親しまれた施設です。で、どのような思いで使っていただけるのかというところを実験的にやってみるのは、本当にいいことかと思っております。

委員

オニクルを何回も利用させていただきました、いつ行ってもたくさんの人がいて、こどもも高校生もいて、お昼ご飯を食べながら集まる場所になっている。あのような施設が一つできれば、活かせるようなものが出来ればいいなと思いました。

委員長（大塚委員）

作り方の参考には、なるのかと思いますので、よろしくお願いします。

他に何かございますでしょうか。

無ければ、本日予定しておりました案件は、全て終了いたしました。先ほどありましたように、素案につきまして、もう一度、目を通していただきまして来週の月曜日までに何かありましたら事務局の方まで連絡をいただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。これを持ちまして、検討委員会を閉めさせていただきます。ありがとうございました。

【 閉会 午前11時26分 】